

令和3年(2021年)5月8日

札幌市内事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道  
札幌市長 秋元 克広

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力のお願い

日頃から北海道政及び札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの今後の更なる感染拡大を防ぎ、医療提供体制の負荷を軽減させるため、北海道は、5月11日までの間を「ゴールデンウィーク特別対策期間」として、より強い措置を講じることを決定し、札幌市内飲食店事業者の皆様には営業時間の短縮を、市民の皆様には改めてステイホームの徹底などを、札幌市民以外の方についても札幌との不要不急の往来を控えていただくことをお願いしているところです。

しかしながら、札幌市内においては、変異株の影響もあり、ゴールデンウィークに入ってから新規感染者は増加し、それに伴い入院患者数や重症患者数の急激な増加傾向が続いており、通常の医療提供にも影響が及ぶなど危機的な状況となっております。

こうした状況を踏まえ、昨日(5月7日)、政府の対策本部会議において、5月9日から5月31日までの期間、北海道に「まん延防止等重点措置」が新たに適用されることが決定され、それを受け、本日(5月8日)、北海道の対策本部会議において、「まん延防止等重点措置」の取り組みが決定されたところであります。

皆様には、市内の人流を抑制し、人と人との接触の機会を減らすため、多くの人が集まる観光施設における夜間ライトアップや繁華街における広告の消灯について、御協力をお願いしてきたところでありますが、現状の医療提供体制の危機的な状況を鑑み、今後、感染拡大防止に向けて、より強力に人流を抑制していく必要があることから、下記の事項について引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 御協力いただきたい内容

多くの人が集まる観光施設における夜間ライトアップや繁華街における屋外広告などの 20時以降の消灯

##### 2 期間

令和3年5月31日(月)まで(「まん延防止等重点措置」適用期間中)

※今後の感染状況によっては、要請期間の延長や、更なる点灯時間の短縮をお願いすることがございます。

#### ■ 問合せ先

北海道経済部観光局観光振興課

秋元 TEL011-204-5302

札幌市経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課

新居(にい)、杉本 TEL011-211-2376